

(別添 1)

【地方公共団体の名称】

端末整備・更新計画

	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度
① 児童生徒数	3,402	3,402	3,392	3,348	3,345
② 予備機を含む 整備上限台数		3,912			
③ 整備台数 (予備機除く)		3,637			
④ ③のうち 基金事業によるもの		3,637			
⑤ 累積更新率		100%	100%	100%	100%
⑥ 予備機整備台数		235			
⑦ ⑥のうち 基金事業によるもの		235			
⑧ 予備機整備率		7%			

※①～⑧は未到来年度等にあつては推定値を記入する

(端末の整備・更新計画の考え方)

令和 7 年度：令和 2 年度に GIGA スクール構想に基づき一括整備した端末を更新するため、児童生徒分及び予備機を整備する。

(更新対象端末のリユース、リサイクル、処分について)

更新対象端末は、すべて購入によるもので、使用可能な端末の一部は、学校、市役所において再利用する。

その他の端末は、小型家電リサイクル法の認定事業者により再使用・再資源化を委託する。

端末のデプロビジョニングを実施後、処分事業者へ委託する。